

消費税増税 ならびに 診療報酬改定に伴う料金改定のお知らせ

2019年10月1日の消費税法改正により、消費税が8%より10%へ引き上げられることとなりました。それに伴い、当院における保険適用外の料金につきましても、新税率10%に改定いたします。

また、この消費税法改正に伴い、診療点数等の見直しが行われるため、保険診療に係る料金が一部変更されます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

社会保険直方病院